葛巻町農業委員会 第29回総会議事録

- | 日 時 平成29年10月20日(金) 午後 | 時から午後 | 時22分
- 2 会 場 葛巻町総合センター 保健相談室
- 3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第4号 農用地利用配分計画案に対する意見について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第2号 農地の一時的現状変更完了報告書の受理について

- 4 出席委員
 - ①門場政一 ②馬場正俊 ③星野順子 ④木戸場 真紀子
 - ⑤橘 秀子 ⑥芳田 聡 ⑧藤森雅美 ⑨長峯一雄
 - ⑩森 久雄 ⑪坂井徳身 ⑫藤岡俊策 ⑬落宰 勝
 - (4) 久 保 淳 (5) 坂 待 純 一 (6) 深 澤 進 (会長職務代理者) (会 長)
- 5 欠席委員
 - ① 川 崎 美由起
- 6 議事録署名委員
 - ①門場政一 ②馬場正俊
- 7 書記(農業委員会事務局)

千葉隆則(事務局長) 落合咲子(主幹)

事務局長 よ お疲れ様です。ただ今から第29回総会を始めさせていただきます。

初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入っていただきたいと思いま す。よろしくお願いいたします。

〔あいさつ〕

長 会

ご苦労様です。

例年ですと10月の下旬といいますと、作業もだいぶ終盤に入ってくるわけですが、今 - 年は天候の状態等で大変遅れているように思います。また、今日から4、5日天気が崩 れるようですし、今回の台風21号も東北地方にかなり影響しそうだということで、大き な被害が出なければいいなと思っております。

それから、今日は総会終了後に、中村農林環境エネルギー課長を講師に研修会を予定 しておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

[開 会]

議 長 それでは、総会に入ります。

ただ今から、葛巻町農業委員会第29回総会を開会いたします。

本日の出席委員は16名中15名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。 なお、7番川﨑委員から欠席の申し出がありましたので、報告いたします。

また、5番橘委員から遅刻の連絡がありましたので、お知らせします。

本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

《日程第 》

議 長 日程第 | 「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、 | 番門場委員、 2 番馬場委員のお二人を指名いたします。 また、会議書記は、事務局職員の千葉事務局長と落合主幹を指名いたします。

《日程第 2》

議

次に、日程第2「会期の決定」を行います。会期は、本日 | 日と決定することにご 異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、会期は本日 | 日と決定いたします。

《日程第 3》

議 長 次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長 事務局長。

事務局長

はい。お手元の会務報告をご覧いただきたいと思います。

| 月 | 日 | 内 | 容 | 出 席 者 |
|------|------|------------------------|---------|---------------------------|
| 10月6 | 日(金) | 「農地の日」関連事業 (町内 田の沢) | ソバの収穫作業 | 坂井委員/藤森委員/門場 委員/木戸場委員/事務局 |
| 16 | 日(月) | 現地確認 (町内) | | 藤岡委員/馬場委員事務局長/主幹 |

以上でございます。

議 長 ただ今の報告について、何かご発言がありましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第 4》

議 長 次に日程第4「議案第 | 号 農地法第3条第 | 項の規定による許可申請に対する可否 の決定を求めることについて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 举手】

議 長 事務局長。

事務局長 議案書は、Ⅰページをご覧ください。

今月の農地法第3条の許可申請は | 件でございます。

この案件は、●●第●●地割字●●の畑I43m²で、同地区の●●●●さんの農地を同地区の●●●●さんが買い受けしようとするものです。申請地の位置図は、4ページをご覧ください。農地は●●●●の裏手で●●●沿いにあります。調査書は2ページをご覧ください。農地法第3条の許可要件となる同条第2項該当の有無については、第1号の全部効率要件から第7号の地域調和要件まですべて該当しないため、問題ないものと認められます。

以上でございます。

議 長 この事案は現地確認が行われております。

現地確認の結果報告を、2番馬場委員にお願いします。

【2番馬場委員 挙手】

議 長 馬場委員。

2 番 : 現地確認結果を報告します。

この案件は、売買による所有権移転です。対象農地は元々、●●●を挟んで対岸にありましたが、大幅な河川改修により国道●●●号側に残地として残ったもので、譲受人の農地を通らないと畑に行けないことから、以前から貸借により自家用野菜を栽培して

いたもので、この度、正式に売買のうえ、登記しようとするものです。

農地も隣接の自己所有地と合わせて適正に使用されていることから、調査書に記載の とおり問題ないものと判断しました。

以上です。

議 長 次に地区担当委員の補足説明を13番落宰委員にお願いします。

【13番落宰委員 举手】

議 長 落宰委員。

議 長 ! 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第 | 号「農地法第3条第 | 項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。よって、議案第 | 号「農地法第3条第 | 項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」は、原案のとおり許可することを決定いたします。

《日程第 5》

議 長 次に、日程第5「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意 見の決定を求めることについて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 举手】

議 長 事務局長。

> 今月の農地法第5条の許可申請は | 件で、●●●●の携帯電話無線中継基地局設置に 伴う工事用地でございます。

> 農地の所在は●●第●地割字●●の畑 | 筆3,337㎡の一部を使用するもので、貸付人及び借受人は記載のとおりです。位置につきましては8ページをご覧ください。鉄塔建設予定地は、町道●●●●●線の●●●●付近から国道●●●号を約150m進んだ左手脇にある農地です。

10ページに今回の平面図を添付しております。資材置場や残土置場、仮設トイレの設置を含む工事仮設用地として705.73㎡を使用するもので、期間は11月から来年5月までの約6カ月を予定しております。6ページの調査書をご覧ください。この案件について調査した内容をまとめたものでございますが、4番の農地転用許可基準からみた意見と

理由にそれぞれ記載しているとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められる ものです。

なお、携帯電話無線中継基地局の建設計画につきましても、同日付で●●●●株式会社から提出されておりますので申し添えます。

以上でございます。

議 長 この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を2番馬場委員にお願いします。

【2番馬場委員 挙手】

議 長 馬場委員。

2 番 現地確認の結果を報告します。

説明があったとおり、携帯のアンテナの設置なんですけれども、ちょっと図面は分かりにくいんですが、図面の上に向かって道路がどんどん高くなっていまして、実際にアンテナの鉄塔を建てたい所は、道路から約4mの段差がございます。

また、畑に降りる所も2m位の段差ではあるんですけれども、そこから国道に沿って 鉄板を敷いて、そのほかに残土置き場等を設置して、工事をするものでございます。

隣接地への影響も、片側が道路ですのでほとんど問題はございませんし、工事用地は フェンスで囲うため安全対策も配慮されていますので、問題ないと考えております。

議 長 次に、地区担当委員の補足説明を3番星野委員にお願いします。

【3番星野委員 举手】

議 長 星野委員。

3 番 問題ないと思います。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を、原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。よって、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」は、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を提出いたします。

《日程第 6》

議 長 次に日程第6「議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計 画の承認について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 举手】

議 長 事務局長。

事務局長 議案書は11ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の農用地利用集積計画について説明いたします。この案件は、●●第●●地割字●●の転作田I,483㎡で、相続未登記地のため、●●地区の●●●●相続人代表●●●●さんが利用権を設定し、公益社団法人岩手県農業公社に貸し付けるもので、利用目的及び賃借料、貸借期間は記載のとおりです。以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」 を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。

よって議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は原案のとおり決定いたします。

《日程第7》

議 長 次に日程第7「議案第4号 農用地利用配分計画案に対する意見について」を議題 に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 举手】

議 長 事務局長。

事務局長

議案書は、12から13ページをご覧ください。この案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用配分計画案に対する農業委員会の意見を付すためにお諮りするものです。

この案件は、先ほどの議案第3号でご審議いただいた農地でございます。農地中間管理機構の公益社団法人岩手県農業公社から、受け手に配分するものです。

この配分案は、●●●●相続人代表の●●●●さんの農地1,483㎡について、13ページの優先順位検討表に記載されている6名の借入希望者の中で検討しています。適合性の4つの項目において最も評価が高く、優先順位 | 位となった●●●●さんに配分を予定しているものでございます。

以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 **長** こないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

▮【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第4号「農用地利用配分計画案に対する意見について」を、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 掌手全員です。

よって議案第4号「農用地利用配分計画案に対する意見について」は、原案のとおり 承認することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。

《日程第 8》

議 長 次に日程第8「報告第 | 号 農地法第 | 8条第 6 項の規定による通知書の受理について | を議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 举手】

議 長 事務局長。

事務局長 議案書は、14から15ページをご覧ください。

「番の農地は、●●第●●地割字●●の田2,356m²で、借受人は引き続き耕作を行う予定ですが、農地中間管理事業を活用して契約するために合意解約するものでございます。賃貸人及び賃借人、解約届出日等は、記載のとおりです。

次に2番の農地は、●●字●●●の畑2,773㎡と田517㎡の2筆合計3,290㎡で、親族間での使用貸借契約を結んでおりましたが、耕作できなくなったことから、合意解約を行うものです。次の使用者については現在、探しているところです。

3番の農地は、●●第●●地割字●●の田3筆2,079㎡と畑2筆6,839㎡の5筆合計 8,918㎡で、|番と同様に借受人は引き続き耕作を行う予定ですが、農地中間管理事 業を活用して契約するために合意解約するもので、貸付人及び借受人、解約届出日等 は、記載のとおりです。

以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

《日程第 9 》

議 長 次に日程第9「報告第2号 農地の一時的現状変更完了報告書の受理について」を 議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 举手】

議 長 事務局長。

事務局長 :

議案書は、16ページをご覧ください。

株式会社●●●●●から、3件の農地の一時的現状変更完了報告書を受理いたしましたので、ご報告いたします。

昨年8月の台風10号により被害を受けた河川災害復旧工事を行うため、現場に隣接する農地の一部を仮設用道路及び資材置場等として、一時的に使用することから、今年5月に一時的現状変更届が出されていたものでございます。

|番の●●●地区については9月10日に、2番及び3番は同一箇所の●●●地区で10 月10日に工事が完了したことから、それぞれ完了報告書が提出されました。

10月15日に藤岡委員、馬場委員とともに状況を確認して参りました。

以上でございます。

議長

この事案は現地確認が行われております。

現地確認の結果報告を12番藤岡委員にお願いします。

【12番藤岡委員 举手】

議長

藤岡委員。

12 番

現地確認の結果を報告します。

いずれの案件も●●●の災害復旧工事に伴う一時的現状変更で、上流部の●●●地区では所有者の奥さんが偶然、居合わせたためお話をお聞きしたところ、特に問題はないとのことでした。また、下流部の●●●地区でも元の農地に復旧されていることを確認しております。よって、届出内容は妥当と判断いたしました。

以上です。

議長

次に地区担当委員の補足説明を、 | 番の案件は13番落宰委員にお願いします。

【13番落宰委員 举手】

議長

落宰委員。

13 番

元に戻るということで、特に問題はないと思います。

議長

次に2番及び3番の案件を、8番藤森委員にお願いします。

【8番藤森委員 挙手】

議長

藤森委員。

8 番

農地として活用できる状態になっていることを確認して参りました。

議長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議長

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

《日程第 10》

議長

次に日程第10「その他」ですが、委員の皆さんから何かございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長

事務局からあればお願いします。

【「なし」の声】

長 ないようですので、「その他」を終了します。 議

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、 ここに署名する。

| 平成29年 | 月 | 日 |
|-------|---|---|
|-------|---|---|

| <u>会</u> | 長 | | |
|----------|------------|--|--|
| | | | |
| 送由妇田 | 力未旦 | | |
| 議事録署 | <u>名安貝</u> | | |
| | | | |
| 議事録署 | 名委員 | | |